

お知らせ

令和4年3月2日
中国財務局

「中国地方サステナブルファイナンス協議会」の設置について

中国財務局・地域経済活性化本部（令和3年9月21日設置、本部長：中国財務局長）においては、中国地方におけるカーボンニュートラルに向けた取組みの一環として、地域における取組みを金融面から支援するため、令和4年3月2日、官民関係機関が連携する「中国地方サステナブルファイナンス協議会」を設置しましたので、以下のとおり、お知らせします。

1. 目的

製造業が集積し、人口当たりのCO2排出量が全国一の中国地方においては、カーボンニュートラルが喫緊の課題となっており、国の施策等を中国地方の官民関係機関と情報共有することなどにより、その取組みを支援することを目的とする。

2. 所掌事務

- (1) 国等のカーボンニュートラル推進施策の情報共有
- (2) 地域におけるカーボンニュートラルの取組みにかかる情報共有及び検討
- (3) その他必要と認められる事項

3. 組織

(1) 構成機関

ひろぎんホールディングス、山口フィナンシャルグループ、鳥取銀行、山陰合同銀行、中国銀行、島根銀行、トマト銀行、西京銀行、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行中国支店、商工組合中央金庫広島支店、中国経済産業局、中国四国地方環境事務所、中国財務局（※1）

(2) オブザーバー

中国経済連合会、日本銀行広島支店

(3) 事務局

中国財務局

※1 中国財務局 CSO（柴田中国財務局長）が座長を務める。（※2）

※2 CSO : Chief Sustainable Finance Officer（中国財務局内におけるサステナブルファイナンスの推進を担当）



4. 設置

令和4年3月2日（水）

【連絡・問い合わせ先】

中国財務局理財部金融監督第一課
電話（082）221-9221（代表）



中国財務局地域経済活性化本部 中国地方サステナブルファイナンス協議会



- 製造業が集積し、人口当たりのCO2排出量が全国一の中国地方にとって、カーボンニュートラルは喫緊の課題。
- 地域における取組みを金融面から支援するため、官民関係機関が連携してサステナブルファイナンスを推進する「中国地方サステナブルファイナンス協議会」を設置。

中国地方サステナブルファイナンス協議会

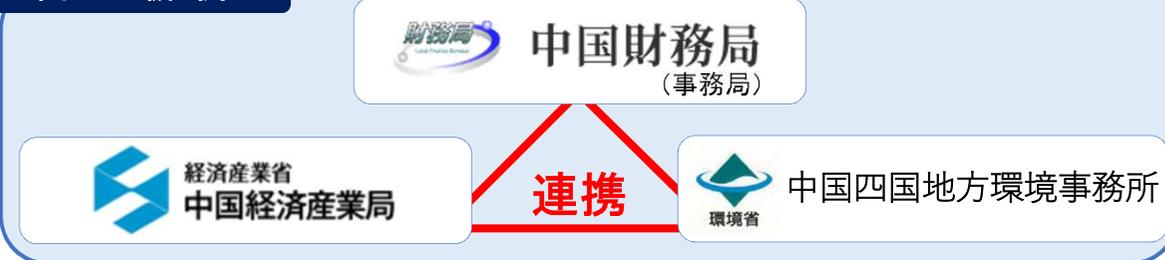
政府系金融機関



地域銀行



国の機関



オブザーバー

